

基本料金

各種健康保険の個人負担割合によります

訪問回数	① 機能強化型訪問看護管理療養費		② 訪問看護基本療養費 I		①+② 保険総額		訪問回数	国保・後期高齢・社保 自己負担					
	1割負担		2割負担		3割負担								
1	13,230		5,550		18,780		1	1,880		3,760		5,630	
2	3,000		5,550		8,550		2	860		1,710		2,570	
3	3,000		5,550		8,550		3	860		1,710		2,570	
4 ()	3,000		3回/週 まで 5,550	※ 4回/週 以上 6,550	3回/週 まで 8,550	※ 4回/週 以上 9,550	4 ()	3回/週 まで 860	※ 4回/週 以上 960	3回/週 まで 1,710	※ 4回/週 以上 1,910	3回/週 まで 2,570	※ 4回/週 以上 2,870

※厚生労働大臣が定める疾病等の利用者に対する場合のみ。

※理学療法士・作業療法士による場合は4回/週以上も料金変わらず。

- ① 24時間対応体制加算 …… 6,800円(月1回)
- ② 特別管理加算 …… ①2,500円 ②5,000円(状態により①か②月1回)
- ③ 専門管理加算 …… 2,500円(月1回 専門の研修を受けた看護師が、計画的な管理を行った場合)
- ④ 訪問看護情報提供療養費 …… 1,500円
 - 1 市や保健所・指定特定相談支援事業所等から情報を求められた場合(月1回)
 - 2 小児で学校等(保育所・幼稚園含む)から情報を求められた場合(各年度1回)
 - 3 入院・入所する保険医療機関等に情報を提供した場合(月1回)
- ⑤ 退院時共同指導加算 …… 8,000円(厚生労働大臣が定める疾病の場合は2回まで可)
- ⑥ 特別管理指導加算 …… 2,000円 退院時共同指導加算に上乘せ(特別管理加算の対象者)
- ⑦ 緊急訪問看護加算 …… 2,650円 月14日目まで 2,000円 月15日目以降
(主治医の求めに応じて、緊急の訪問看護を行った場合1日につき1回)
- ⑧ 退院支援指導加算 …… 6,000円、※8,400円 ※長時間の場合(退院又は退所につき1回)
- ⑨ 長時間訪問看護加算(90分を超える場合) …… 5,200円(該当する要件の方のみ週1回、小児の場合週3回)
- ⑩ 在宅患者連携指導加算 …… 3,000円(月1回)
(カンファレンス等の情報を共有し療養上必要な指導援助を行った場合)
- ⑪ 在宅患者緊急カンファレンス加算 …… 2,000円(月2回に限る)
(急変時等に際し医療従事者と共同でカンファレンスを行い指導)
- ⑫ ターミナルケア療養費1 …… 25,000円(終末期の看護14日以内に2回以上のターミナルケアを行った場合)
- ⑬ 複数名(精神科)訪問看護加算 …… 4,500円(週1回)
(1人での看護職員による訪問看護が困難な場合、看護師等と同時訪問・同一建物内1人~2人)
…… 4,000円(週1回)
(1人での看護職員による訪問看護が困難な場合、看護師等と同時訪問・同一建物内3人以上)
- ⑭ 夜間・早朝訪問看護加算(夜間午後6時~午後10時、早朝午前6時~8時) …… 2,100円
- ⑮ 深夜訪問看護加算(午後10時~翌6時) …… 4,200円
- ⑯ 訪問看護基本療養費(Ⅲ) …… 8,500円 入院中の外泊時の訪問看護
- ⑰ 訪問看護基本療養費(Ⅱ) …… 同一建物内に同一日複数人訪問する場合
 - ・ 2人までは「基本療養費Ⅰ」と同じ金額
 - ・ 3人以上週3日目まで2,780円
 - ・ 3人以上週4日以上3,280円
 - ・ 2人までは「基本療養費Ⅰ」と同じ金額
 - ・ 3人以上 2,780円
- ⑱ 難病等(精神科)複数回訪問加算 …… 4,500円 1日に2回、同一建物内1~2人
同日に2回目訪問があった場合 …… 8,000円 1日に3回以上、同一建物内1~2人
…… 4,000円 1日に2回、同一建物内3人以上
…… 7,200円 1日に3回以上、同一建物内3人以上
- ⑲ 乳幼児加算 …… 1,300円(1日) 6歳未満の乳幼児
…… 1,800円(1日) 6歳未満かつ、厚生労働大臣が定める者に該当する場合。
- ⑳ 看護・介護職員連携強化加算 …… 2,500円(月1回)
- ㉑ 訪問看護ベースアップ評価料(Ⅰ) …… 780円(月1回) 職員の処遇改善に充てられます。

その他

※ キャンセル料	4,300円
※ 自費	30分毎 5,000円 時間外に関しては(25~50%増し)(指示書が出ることを原則とする)
交通費	無料
駐車料金	エリア外で有料駐車場を利用した場合 実費
利用者希望により受診同行した場合などは自費と交通費(実費)がかかります。	
※訪問看護時間が1.5時間を超えた場合	30分毎 4,000円(医療保険対象外)
※ 死後の処置	①営業時間内 20,000円
	②営業時間外 20,000円+5,000円(30分毎)

※印が付いている項目につきましては(税込)の金額になります。